

## つながる、PAL の輪！パルコマルシェ Vol.6

この度、弊社は「つながる、PAL の輪！パルコマルシェ Vol.6」を 2025 年 9 月に開催する運びとなりました。パルコマルシェはどなたでも入場無料です。ご来場いただいた皆様楽しかったと感じていただけるイベントにしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

株式会社パルコホーム  
広報部 広報 SR 企画課

### 開催概要

名称	つながる、PAL の輪！パルコマルシェ Vol.6
目的	地域に根ざす「パルコホーム」がにぎわいを創出し、地域活性化に貢献することを目的とします。
コンセプト	おいしいフードと楽しいイベントが勢ぞろい。大人も子どもも笑顔になれる、イベントいっぱいの楽しい時間がやってきます！パルコホームはこれからも地域のご家族の笑顔を応援します。
主催	株式会社パルコホーム 本社：盛岡市北飯岡 1-1-82 TEL: 019-631-2865
日時	2025 年 9 月 27 日(土)～9 月 28 日(日)、 各日 10:00～15:00
開催場所	1. パルコタウン(盛岡市北飯岡 1-1-82) 2. STUDIO PALCO KITAKAMI(北上市北鬼柳 20-63-1)
同時開催イベント	・ふわふわ ・わくわく抽選会 ・ふれあい移動動物園 など

### 出店登録

#### 締切：募集数に達し次第

ご登録受付の案内は、一週間以内にご連絡いたします。

弊社から返事がない場合は、お手数ですが広報部宛にご一報ください。TEL.0197-64-2566(北上支店)

### 募集数（各会場 2 日間）

#### 1. パルコタウン(盛岡市北飯岡 1-1-82) 来場見込：1 日あたり 100 組 200 名 ～

屋外コーナー	キッチンカー・屋台 /8 店舗
屋内コーナー	食品・商品販売 /10 店舗

#### 2. STUDIO PALCO KITAKAMI(北上市北鬼柳 20-63-1) 来場見込：1 日あたり 100 組 200 名 ～

屋外コーナー	キッチンカー・屋台 /3 店舗
屋内コーナー	食品・商品販売 /8 店舗

※来場見込みは来場人数や売上を保証するものではありません。

## 出店費用：無料（自由販売）

売上補償はありませんが、当日の売上は全額お持ち帰り下さい。

領収書の発行を求められる場合がありますので、事前にご準備をお願いいたします。

※交通費・出張費・昼食・昼食代はできません

## 設 備（1店舗につき）

### 1. パルコタウン(盛岡市北飯岡 1-1-82)

屋外コーナー	駐車場 1 台、トイレ、休憩室 ※発電機の持参をお願いします。
屋内コーナー	駐車場 1 台、トイレ、休憩室 テーブルサイズ 1.たて 75cm×よこ 180cm×高さ 70cm、イス 2 脚 2.たて 90cm×よこ 180cm×高さ 70cm、イス 2 脚 ※テーブルサイズは後日ご連絡いたします。 ※電源は数に限りがございますのでご相談ください。

### 2. STUDIO PALCO KITAKAMI(北上市北鬼柳 20-63-1)

屋外コーナー	駐車場 1 台、トイレ、休憩室 ※テント 1 台：たて 600cm× よこ 300cm ※発電機の持参をお願いします。
屋内コーナー	駐車場 1 台、トイレ、休憩室 テーブル 2 台：たて 60cm× よこ 180cm× 高さ 70cm、イス 2 脚 ※電源は数に限りがございますのでご相談ください。

## 当日のタイムスケジュール

時間	全体の動き	出店者
盛岡 8:30	会場設営	搬入、準備
北上 8:00		【パルコタウン(盛岡)】 屋外コーナー：9:00～9:30 まで 屋外コーナー：8:30～9:00 まで 【STUDIO PALCO KITAKAMI(北上)】 屋外コーナー：9:00～9:30 まで 屋内コーナー：8:00～9:00 まで
9:45	オールスタンバイ	オールスタンバイ ※お客様をお迎えできるように
10:00	パルコマルシェ開始	販売開始 適宜、休憩をお取りください
14:45	終了のご案内	ラストオーダー
15:00	終了	
15:10	撤去作業	販売終了、片付け・清掃開始
16:00	解散	完全撤収 ※初日は指示に従ってください

※イベント内容と詳細スケジュールは変動する可能性があります。

ご出店者様には最新情報を随時ご連絡いたします。

## 出店の条件

下記の条件を満たすこと。

パルコマルシェのコンセプトなどに合わないと考えられる品目や行動がある場合には、販売を見送らせていただく場合があります。

<input type="checkbox"/>	パルコマルシェのコンセプトに賛同できる個人・団体（法人可）
<input type="checkbox"/>	メール、DM、電話などで随時イベント終了まで連絡を取ることが出来る方。
<input type="checkbox"/>	WEB・SNS やチラシ等の広告物に出店内容を掲載可能なこと。 ※ご自身の SNS などで宣伝活動のご協力をお願いします。
<input type="checkbox"/>	食品衛生に関する営業許可を持つ個人・団体(法人可)や、雑貨の販売、飲食物の販売出店を行う個人・団体(法人可)
<input type="checkbox"/>	出店に必要な給排水設備および火気類、什器類は各出店者が用意できること。（飲食）
<input type="checkbox"/>	ウィルス感染拡大防止に配慮した店舗運営を行えること。
<input type="checkbox"/>	主催者が出店を認めるもの。
<input type="checkbox"/>	<b>連絡なく出店をキャンセルされた場合は、キャンセル料として 10,000 円が発生します。</b> <b>※店頭支払い(現金のみ)</b>

## 出店・販売に関する注意事項

<input type="checkbox"/>	搬入および搬出については弊社が決めるスケジュールとルールに従っていただきます。
<input type="checkbox"/>	< 販売・出品できないもの > 著作権、商標権、パブリシティ権、育成者権などを侵害する商品等、 <b>アルコール類、アルコール飲料</b> 、生鮮食品や魚介類など、腐敗変質する恐れのある食品
<input type="checkbox"/>	排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや公序良俗に反するもの、法令違反の商品や製品は持込めません。
<input type="checkbox"/>	出店ブースについては弊社が決定いたしますのでご了承ください。
<input type="checkbox"/>	商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
<input type="checkbox"/>	商品が完売した場合は、ブースから撤収は可能です。ただし、会場内への車の乗り入れや退出はできませんので、あらかじめご了承ください。
<input type="checkbox"/>	販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP（キャッチコピーや商品の説明）などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
<input type="checkbox"/>	食品を販売される際は、個別に表示が義務付けられている商品（例：加工食品など）について、可能な限り、個別包装を行い、製造者名（販売者名）、原材料や成分表示、などの情報を記載したラベルを添付してください。※賞味期限・消費期限の記載は必ず行ってください
<input type="checkbox"/>	敷地・館内を汚さないように努めてください。 <b>撤収後は使用ブースの掃除をし、出店に係る破棄物を含めごみはお持ち帰りください。</b>
<input type="checkbox"/>	発電機・火気を使用する場合は消防署の指示に従い、発電機 1 台につき消火器 1 台を備え付け、安全に十分配慮したうえで使用をお願いします。
<input type="checkbox"/>	受動喫煙防止のため、 <b>敷地内は禁煙</b> です。

## 衛生管理など

<input type="checkbox"/>	会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
<input type="checkbox"/>	飲食物の取り扱いえる品目については、保健所が定めた取り扱い品目のみとし、飲食店出店の際は、可能な限り食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
<input type="checkbox"/>	加工食品販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。

## その他注意事項

<input type="checkbox"/>	開催当日、参加各店の写真や動画を撮影します。撮影した写真は、ホームページや SNS 等の広告物で使用いたします。
<input type="checkbox"/>	マルシェの前日に商品等の搬入を行うことはできません。ストックヤードはありません。
<input type="checkbox"/>	出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等は、全て出店者が用意しその費用をご負担いただきます。
<input type="checkbox"/>	衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意してください。
<input type="checkbox"/>	お客様が並ばれた場合、混乱が生じることがあるため、一般の歩行者や他の店舗の迷惑にならないよう、列の整理への声掛けにご協力ください。
<input type="checkbox"/>	周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。
<input type="checkbox"/>	出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、物損や盗難、苦情に対して当事者間で解決することとし、全ての賠償責任を負っていただきます。
<input type="checkbox"/>	施設の破損、貸与品に損傷等を与えた場合には、現状補償していただきます。
<input type="checkbox"/>	出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当イベントにかかる利用目的以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

※上記内容に違反しスタッフの指示に従わない場合、退場していただく場合がございます。

※主催者は出店物およびイベントなどに関し会場内で発生した事故に対しては一切の責任を負いません。

## 開催中止について

<input type="checkbox"/>	大雨、台風、強風などの悪天候により、事故の恐れがある場合は、開催を中止します。 なお、小雨や雨天の場合は実施を予定します。
<input type="checkbox"/>	<b>当日まで悪天候の判断がつかない場合</b> 当日 8:00 に、弊社が開催の可否を決定し、中止の場合のみ、出店者連絡先に連絡します。
<input type="checkbox"/>	<b>悪天候が前日から予測される場合</b> 開催前日の 17:00 に、主催者が開催の可否を決定し、中止の場合のみ、出店者連絡先に連絡します。
<input type="checkbox"/>	天候による開催中止に伴う損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。

## パルコマルシェに関するお問い合わせ

株式会社パルコホーム

広報部 広報 SR 企画課

Email: palcohome@nissei-h.co.jp

### 1. パルコタウン(盛岡市北飯岡 1-1-82 パルコホーム盛岡支店)

担当	広報部(インフォメーション)
TEL	019-635-0865
受付時間	10:00～17:00 ※火・水曜日を除く

### 2. STUDIO PALCO KITAKAMI(北上市北鬼柳 20-63-1 パルコホーム北上支店)

担当	広報部
TEL	0197-64-2566
受付時間	10:00～17:00 祝日を除く

### パルコホーム公式 SNS

パルコマルシェの情報を配信します。

ホームページ	<a href="https://www.palcohome.co.jp">https://www.palcohome.co.jp</a>
Instagram	@palcohome

## 反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する同意について

パルコマルシェ参加にあたり、以下の内容に同意いただきます。

私（個人・法人・団体）及び共同出店者、または販売を行うスタッフ（従業員等）は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。

1. 現在及び将来にわたって、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを表明、確約します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 岩手県暴力団排除条例（以下「条例」という。）に規定される公表を受け、その後条例を遵守していないと認められる者
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するなど条例第6条第1項に定める暴力団関係者
- (6) その他暴力団事務所に出入りするなど(1)から(5)のいずれかに準ずる者

2. 自ら又は第三者を利用して次に掲げるいずれの行為も行わないことを表明、確約します。

- (1) 脅迫的な言動又は暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を棄損し、又は貴社の業務を妨害する行為
- (5) 貴社が管理する施設への来訪者その他滞在する者に対する迷惑行為
- (6) その他(1)から(5)に準ずる行為

3. 上記のいずれかに反したと認められることが判明した場合又はこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合、若しくは契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものとなるものであることが判明した場合は、催告することなくこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また、主催者に対して、違約金、損害賠償、損失補償、原状回復、その他名目を問わず一切の請求をしないことを表明、確約します。

4. 取引の停止又は解約により損害が生じた場合は、一切私どもの責任とするとともに、賠償又は補償を行うことを表明、確約します。

以上の全事項について上記のとおり表明・確約します。